

【藤沢市中小企業融資制度必要書類一覧】

次の①～⑧までは、全資金共通の必要書類です。

①藤沢市中小企業融資対象確認依頼書(兼申込書)※5枚複写(融資受付窓口又は金融機関でお渡しします。)

②印鑑(法人:法人代表者印 個人:認印)

③見積書の写し(設備資金のみ)有効期限内かつ発行元の記名押印必須(車両の場合、注文書等可)
※融資実行前に当該設備(車両以外)の売買契約、発注等が行われていないことを確認します。

④許認可証等の写し(許認可等を要する事業の場合)

⑤返済予定表等(申請希望資金を既に利用している場合)

※申請時における残額を確認し、貸付限度額から差し引いた額が申請の上限になります。(借換資金除く)
※金融機関等発行の返済予定表等をお持ちください。

⑥委任状2部(金融機関など代理申請の場合のみ)納税確認用・融資受付窓口用とそれぞれに必要です。
※納税確認時は身分証明書の提示が必須になります。

⑦開業届もしくは直近の確定申告書の写し(個人事業主で市外在住の場合)市内での事業内容を確認します。

⑧直近2か年分の事業報告書等(NPO法人のみ)

※事業報告書等とは、活動計画書、貸借対照表、財産目録、年間役員名簿並びに社員のうち10人以上の者の氏名及び住所を記載した書面。収益事業を行っている場合は、直近2か年分の収益事業分の確定申告書。

●その他、各資金ごとに追加書類等がある場合があります。下の表でご確認ください。

資金名	①	②	③ 運転 設備	④	⑤	⑥	⑦	⑧	事業計画書	設備導入計画書	返済予定表等	景気対策特別資金 融資対象確認資料	創業支援資金 対象確認書	決算書類	特定創業支援 事業支援証明書
中小企業支援資金	○	○	— ○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
借換資金	○	○	— ○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—
設備導入特別資金	○	○	— ○	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—
短期	○	○	— ○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
景気対策特別資金	○	○	— ○	○	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—
借換資金	○	○	— ○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	—	—	—
小規模企業緊急資金	○	○	— ○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
創業支援資金 【開業1年以上5年未満】	○	○	— ○	○	○	○	○※1	—	—	—	—	—	○	○※2	—
【開業1年未満・開業前】	○	○	— ○	○	○	○	—	—	○※3	—	—	—	○	—	—
特 定	○	○	— ○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	—	○

※1 藤沢市内に登記(個人は住民登録)がある方(法人:法人の登記事項証明 個人:開業届出書)

※2 法人:法人税の確定申告書 個人:所得税の確定申告書

※3 創業関連保証事業計画書(神奈川県信用保証協会様式5-1)

◎創業支援資金については、別途必要書類一覧を合わせてご参照ください。

下記の用紙は、(公財)湘南産業振興財団HPよりダウンロードできます。

- 委任状
- 事業計画書(借換資金用)
- 事業計画書(創業支援資金用)神奈川県信用保証協会様式5-1
- 景気対策特別資金融資対象確認資料
- 設備導入計画書
- 創業支援資金対象確認書



(公財)湘南産業振興財団HP➡